

# 矢作川直轄河川改修事業 【再評価】

## 説明資料

令和 6年 11月 19日  
(令和7年1月27日 一部修正)

国土交通省中部地方整備局  
豊橋河川事務所

# はじめに(流域委員会と事業評価監視委員会との関係について)

## 今回、事業再評価を実施する理由

再評価実施後一定期間(5年)が経過したため、事業評価を実施する

### 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3の1

1 再評価を実施する事業は、以下の事業とする

(1)～(3) 省略

(4)再評価実施後一定期間が経過している事業

この場合において、「再評価実施後一定期間が経過している事業」とは、第4の1(3)①及び②1)に掲げる種類の事業については、「再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中(一部供用事業を含む。)又は3年間が経過した時点で未着工の事業」とし、第4の1(3)②2)及び③に掲げる種類の事業については、「再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業(一部供用事業を含む。)」とする。

(5) 省略

## 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

矢作川水系流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する

### 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第6の6

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

### 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目 第6

実施要領第4の1(4)または第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

# 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. 事業の概要               |    |
| 1) 流域の概要               | 1  |
| 2) 事業の目的及び計画内容         | 3  |
| 2. 評価の視点               |    |
| 1) 事業の必要性等に関する視点       |    |
| (1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化    | 4  |
| (2) 事業の投資効果            | 5  |
| (3) 事業の進捗状況            | 6  |
| (4) 事業費の変更             | 8  |
| 2) 費用対効果分析             | 9  |
| 3) 当面の段階的な整備           | 14 |
| 4) 事業の進捗見込みの視点         | 15 |
| 5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 | 15 |
| 3. 県への意見聴取結果           | 16 |
| 4. 対応方針（原案）            | 16 |

# 1.事業の概要

## 1)流域の概要

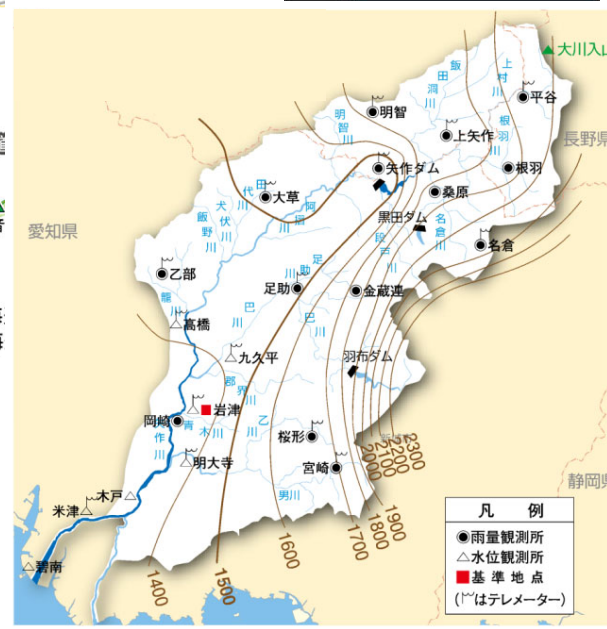
矢作川は、東海地方中央部の太平洋側に位置し、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山(標高 1,908m )に発し、飯田洞川・名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹流延長約118km、流域面積約1,830km<sup>2</sup>の一級河川です。

流域の平均年間降水量は、上流山間部で約2,200mm、下流平野部で約1,400mmで、上流部は下流部の1.5倍程度の降水量となっています。また、年間降水量の変化は、典型的な太平洋型を示しており、降水量は6月の梅雨期及び9月の台風期に多く、冬季の12月から1月にかけて少なくなっています。

- ・ 流域面積：約1,830km<sup>2</sup>
- ・ 幹線流路延長：約118km
- ・ 流域内市町村：8市2町2村  
(豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市 等)
- ・ 流域内人口：約80万人
- ・ 平均年間降水量：約2,200mm (上流山間部)  
約1,400mm (下流平野部)



流域概要図



年平均等雨量線図



# 1) 流域の概要

矢作川では過去に幾度も洪水氾濫を繰り返しています。直近の大きな被害が発生した主要洪水としては、平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）があります。

支川流域では平成20年8月末豪雨において局所的な豪雨により大きな被害が発生しています。近年では、令和5年6月の台風第2号および梅雨前線により、矢作川支川の乙川等で氾濫し、岡崎市で浸水被害が発生しています。

## 主要災害一覧

| 発生年月    | 要因                            | 被害の内容                                                             | 岩津地点実績流量                                            |
|---------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 昭和34年9月 | 伊勢湾台風                         | 全壊及び流失4,235棟、半壊14,188棟、<br>床上浸水1,990棟、床下浸水3,031棟、<br>水害区域面積 994ha | 約3,600m <sup>3</sup> /s                             |
| 昭和36年6月 | 台風と前線                         | 全壊及び流失6棟、半壊53棟、<br>床上浸水371棟、床下浸水1,090棟、<br>水害区域面積 5,709ha         | 約3,300m <sup>3</sup> /s                             |
| 昭和44年8月 | 台風7号                          | 全壊及び流失3棟、<br>半壊床上浸水147棟、床下浸水478棟、<br>水害区域面積 2,738ha               | 約3,100m <sup>3</sup> /s                             |
| 昭和47年7月 | 梅雨前線及び<br>台風6, 7, 9号          | 全壊及び流失452棟、<br>床上浸水3,877棟、床下浸水16,399棟、<br>水害区域面積 3,004ha          | 約2,600m <sup>3</sup> /s                             |
| 平成12年9月 | 東海(恵南)豪雨<br>(秋雨前線及び<br>台風14号) | 全壊及び流失26棟、半壊23棟、<br>床上浸水790棟、床下浸水1,962棟、<br>水害区域面積 1,798ha        | 約4,300m <sup>3</sup> /s<br>[6,200m <sup>3</sup> /s] |
| 平成20年8月 | 平成20年8月末豪雨                    | 全壊及び流失5棟、<br>床上浸水951棟、床下浸水1,927棟、<br>水害区域面積 547ha                 | 約740m <sup>3</sup> /s                               |
| 平成23年7月 | 台風6号及び豪雨                      | 床上浸水16棟、床下浸水36棟、<br>水害区域面積 0.49ha                                 | 約1,720m <sup>3</sup> /s                             |
| 平成23年9月 | 台風15号及び豪雨                     | 床上浸水2棟、床下浸水17棟、<br>水害区域面積 0.27ha                                  | 約2,450m <sup>3</sup> /s                             |
| 平成25年9月 | 台風18号                         | 床上浸水1棟、床下浸水2棟、<br>水害区域面積 0.47ha                                   | 約3,450m <sup>3</sup> /s                             |
| 平成30年9月 | 台風21号及び豪雨                     | 床下浸水2棟、<br>水害区域面積 0.09ha                                          | 約2,630m <sup>3</sup> /s                             |
| 令和4年9月  | 台風15号                         | 床上浸水5棟、床下浸水1棟、<br>水害区域面積 0.36ha                                   | 約2,220m <sup>3</sup> /s                             |
| 令和5年6月  | 台風2号及び前線                      | 全壊及び流失1棟、半壊126棟、一部損壊4棟<br>床上浸水5棟、床下浸水273棟                         | [約3,100m <sup>3</sup> /s]                           |

出典：S34「愛知県災害誌」、S36年～R4「水害統計」  
R5は愛知県HP「6月2日大雨による被害情報について」



平成12年9月洪水（矢作川）



平成20年8月洪水（広田川）

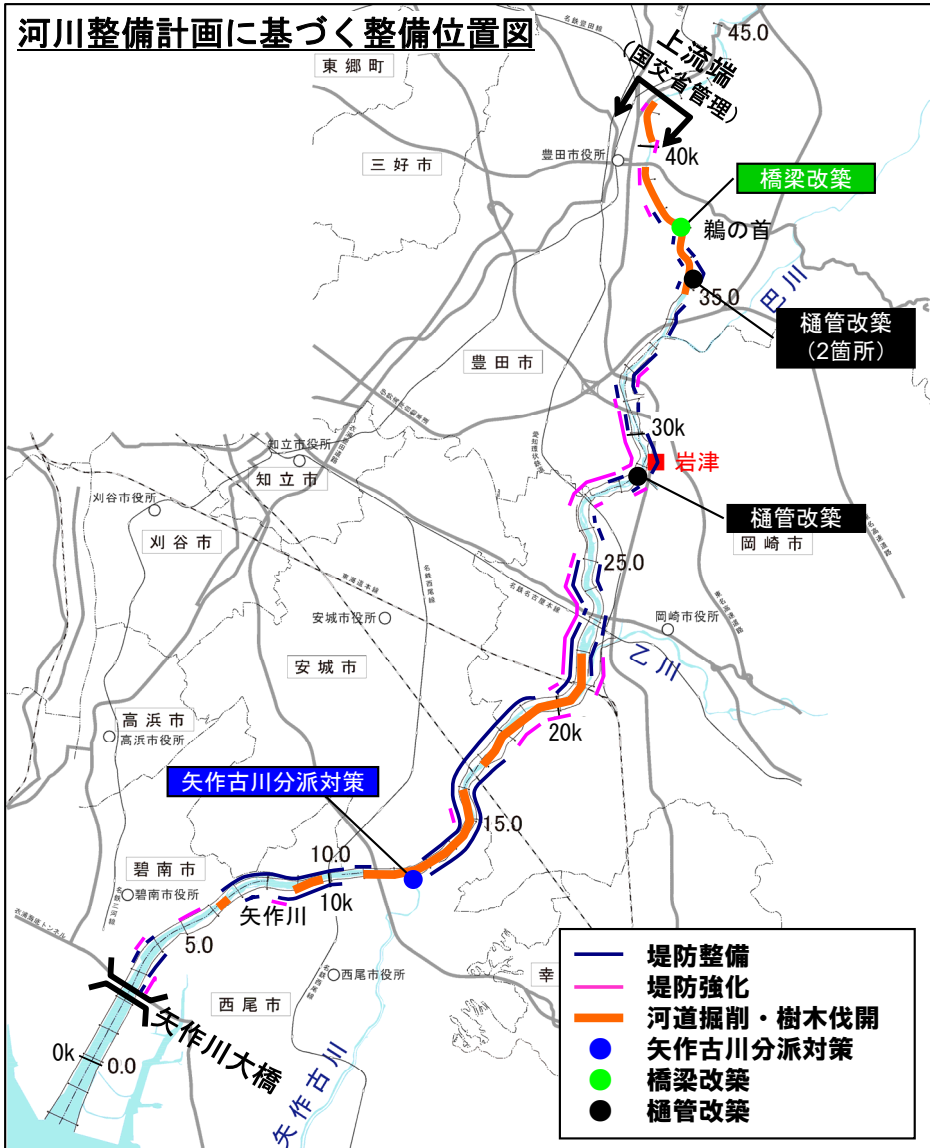


令和5年6月洪水（乙川）

## 2)事業の目的及び計画内容

矢作川は、豊田市内の鵜の首地区をはじめ、各所で東海（恵南）豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要です。

平成21年7月に策定した「矢作川水系河川整備計画」では、基準地点岩津において矢作川の戦後最大洪水（平成12年9月洪水）と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としています。



## ■河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

| 河川名 | 基準地点名 | 河川整備計画<br>目標流量         | 洪水調節施設<br>による<br>洪水調節量<br>(矢作ダム) | 河道整備流量                 | 備考          |
|-----|-------|------------------------|----------------------------------|------------------------|-------------|
| 矢作川 | 岩津    | 6,200m <sup>3</sup> /s | 600m <sup>3</sup> /s             | 5,600m <sup>3</sup> /s | 平成12年9月洪水対応 |

## ■河川整備計画（概ね30年間）での主な整備内容

| 整備項目                     | 全体                  |
|--------------------------|---------------------|
| 堤防整備・堤防強化※ <sup>1</sup>  | 46 km               |
| 河道掘削                     | 270 万m <sup>3</sup> |
| 樹木伐開                     | 27 万m <sup>2</sup>  |
| 矢作古川分派対策                 | 1 箇所                |
| 橋梁改築                     | 1 箇所                |
| 樋管改築                     | 3 箇所                |
| 危機管理型ハード対策※ <sup>2</sup> | 6 km                |

※1:堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2:危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

## ■事業概要

- ・事業費 ……約465億円
- ・事業費 ……約385億円（前回評価）
- ・残事業費 ……約205億円
- ・事業期間 ……平成21年度～令和20年度

# 2.評価の視点

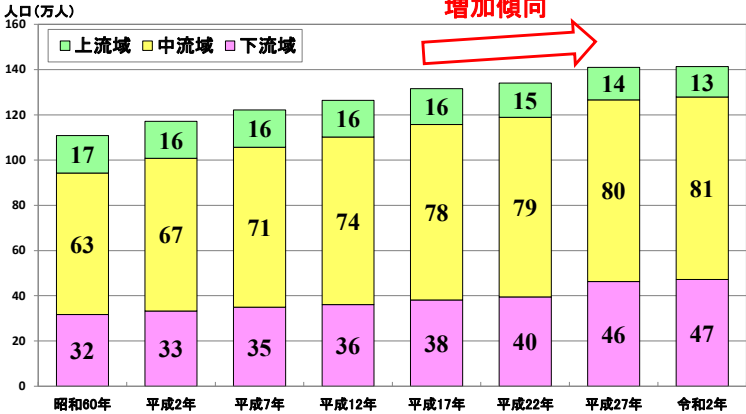
## 1)事業の必要性等に関する視点 (1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

流域関連市町村人口(8市2町2村)は約140万人であり、製造業の発展に伴い、全体として増加傾向にあります。

愛知県は全国1位の工業出荷額を有しており、その約半分を西三河地域が占めています。

対全国シェアとしても7%を超える高い割合を占めています。

流域関連市町村の人口の推移



上流域：長野県(根羽村、平谷村)  
岐阜県(瑞浪市、恵那市)  
愛知県(新城市、設楽町)

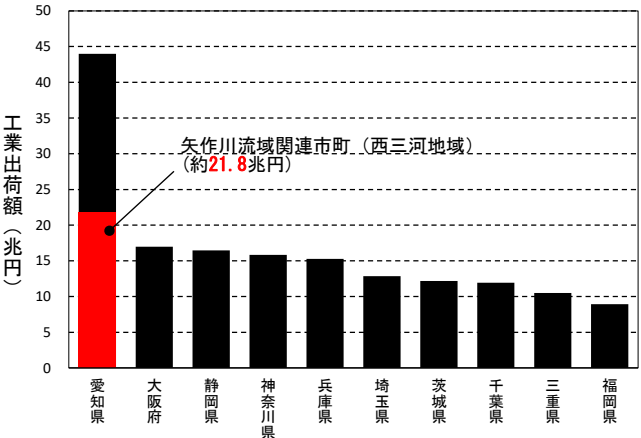
中流域：豊田市、岡崎市

下流域：安城市、幸田町  
碧南市、西尾市

※西尾市は平成23年4月、一色町、吉良町、幡豆町を編入

出典：国勢調査(昭和60年～令和2年)

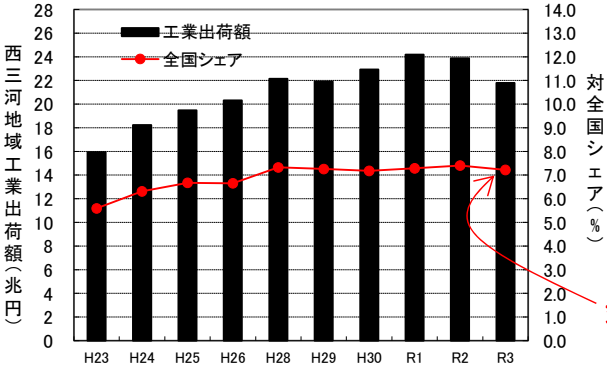
工業出荷額の全国上位



出典：e-Stat (令和3年経済センサス-活動調査)

※上記の西三河地域は、矢作川流域内の豊田市、岡崎市、安城市、幸田町、碧南市、西尾市のみを対象

矢作川流域関連市町(西三河地域)の工業出荷額の推移



出典：令和2年以前は経済産業省工業統計調査、あいちの工業  
令和3年はe-Stat (令和3年経済センサス-活動調査)

※平成27年は市町村別がないため割愛

※上記の西三河地域は、矢作川流域内の豊田市、岡崎市、安城市、幸田町、碧南市、西尾市のみを対象

矢作川流域内は、東名高速道路、新東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、J R東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されています。

流域の主要交通網

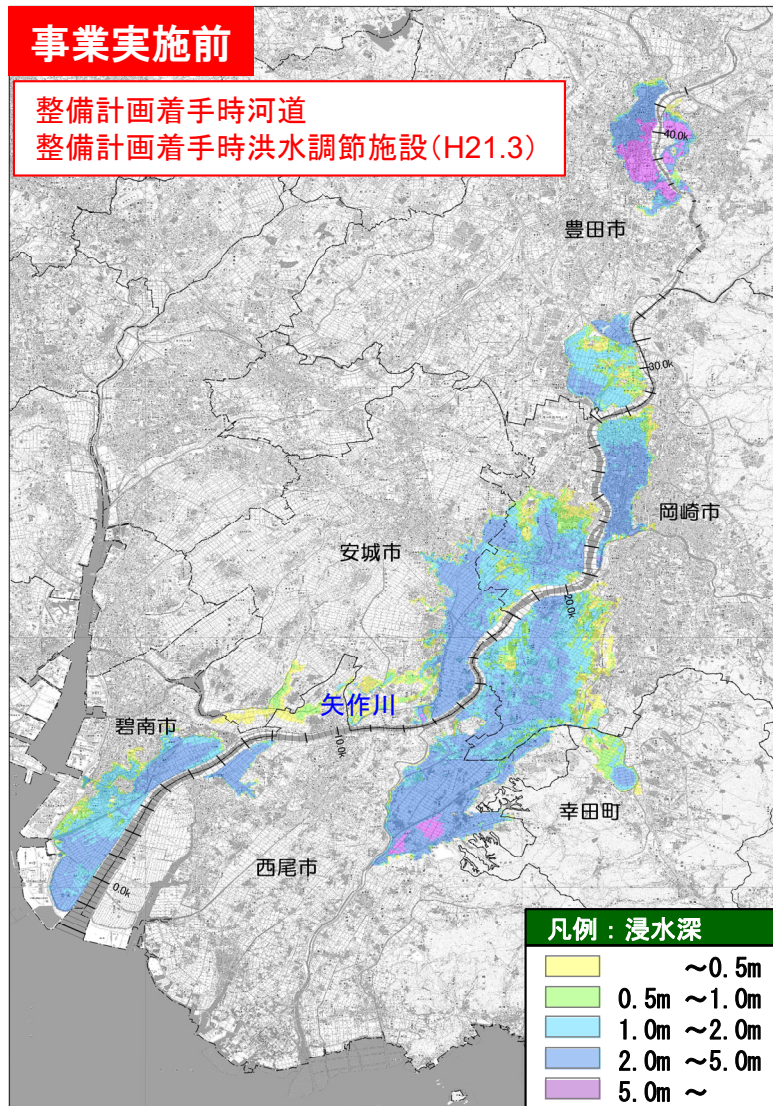


対全国シェア7%以上

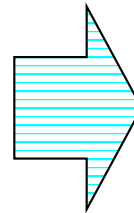


## (2)事業の投資効果

戦後最大洪水と同程度の規模の洪水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約7,300ha、浸水人口 約15万人、浸水家屋数 約6万世帯となり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで氾濫被害が解消します。



事業実施前の氾濫想定図



事業実施後の氾濫想定図

### (3)事業の進捗状況①

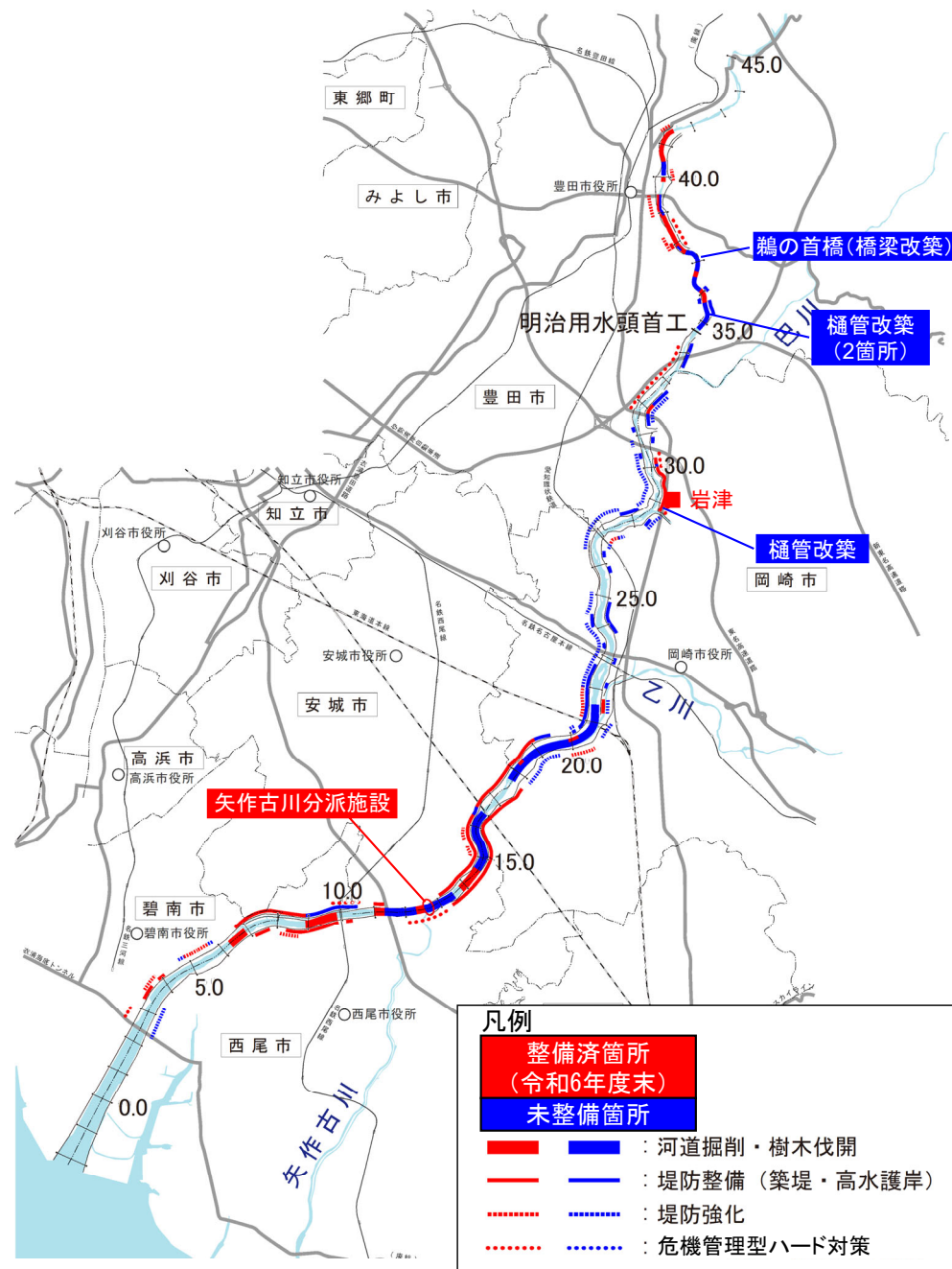
矢作川では、平成12年9月東海（恵南）豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約56%となっています。（参考：前回評価時の事業進捗率は約40%）

#### ■河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

|             | 事業全体                | R6年度末<br>完成（予定）    | 進捗率  |
|-------------|---------------------|--------------------|------|
| 堤防整備・堤防強化※1 | 46 km               | 23 km              | 50%  |
| 河道掘削        | 270 万m <sup>3</sup> | 79 万m <sup>3</sup> | 29%  |
| 樹木伐開        | 27 ha               | 23 ha              | 85%  |
| 矢作古川分派対策    | 1 箇所                | 1 箇所               | 100% |
| 橋梁改築        | 1 箇所                | 0 箇所               | 0%   |
| 樋管改築        | 3 箇所                | 0 箇所               | 0%   |
| 危機管理型ハード対策  | 6 km                | 6 km               | 100% |

※1・・・堤防強化には、浸透対策・護岸整備も含む

#### 河川整備計画策定以降の主な河川改修箇所

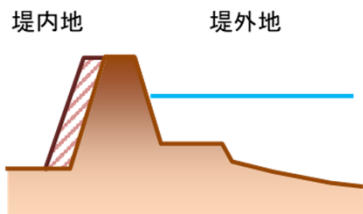




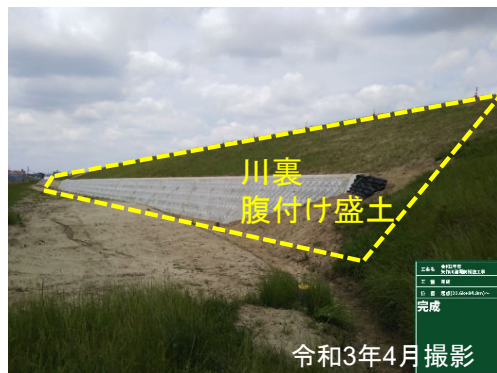
### (3)事業の進捗状況② ～前回評価後の進捗状況～

令和2年度から令和6年度までに、主に中上流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、志貴野地区河川防災ステーション整備などを実施しました。また、矢作川は河道内に遺跡があるため、河道掘削などの実施前には文化財保護の観点から事前調査を進めています。

#### 令和2年度以降の主な河川改修箇所



◆堤防強化の整備イメージ



堤防強化(右岸21.6k付近)



志貴野地区河川防災ステーション

凡例

- |                                        |                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------|
| R1年度末整備済                               |                                      |
| R2～R6年度実施箇所                            |                                      |
| <span style="color: green;">—</span>   | <span style="color: red;">—</span>   |
| : 河道掘削・樹木伐開                            |                                      |
| <span style="color: green;">—</span>   | <span style="color: red;">—</span>   |
| : 堤防整備(築堤・高水護岸)                        |                                      |
| <span style="color: green;">---</span> | <span style="color: red;">---</span> |
| : 堤防強化                                 |                                      |
| <span style="color: red;">○</span>     |                                      |
| : 埋蔵文化財試掘調査                            |                                      |



河道掘削(37.4k付近)



【整備前】



【整備後】

築堤(左岸28.8k付近)



## (4)事業費の変更

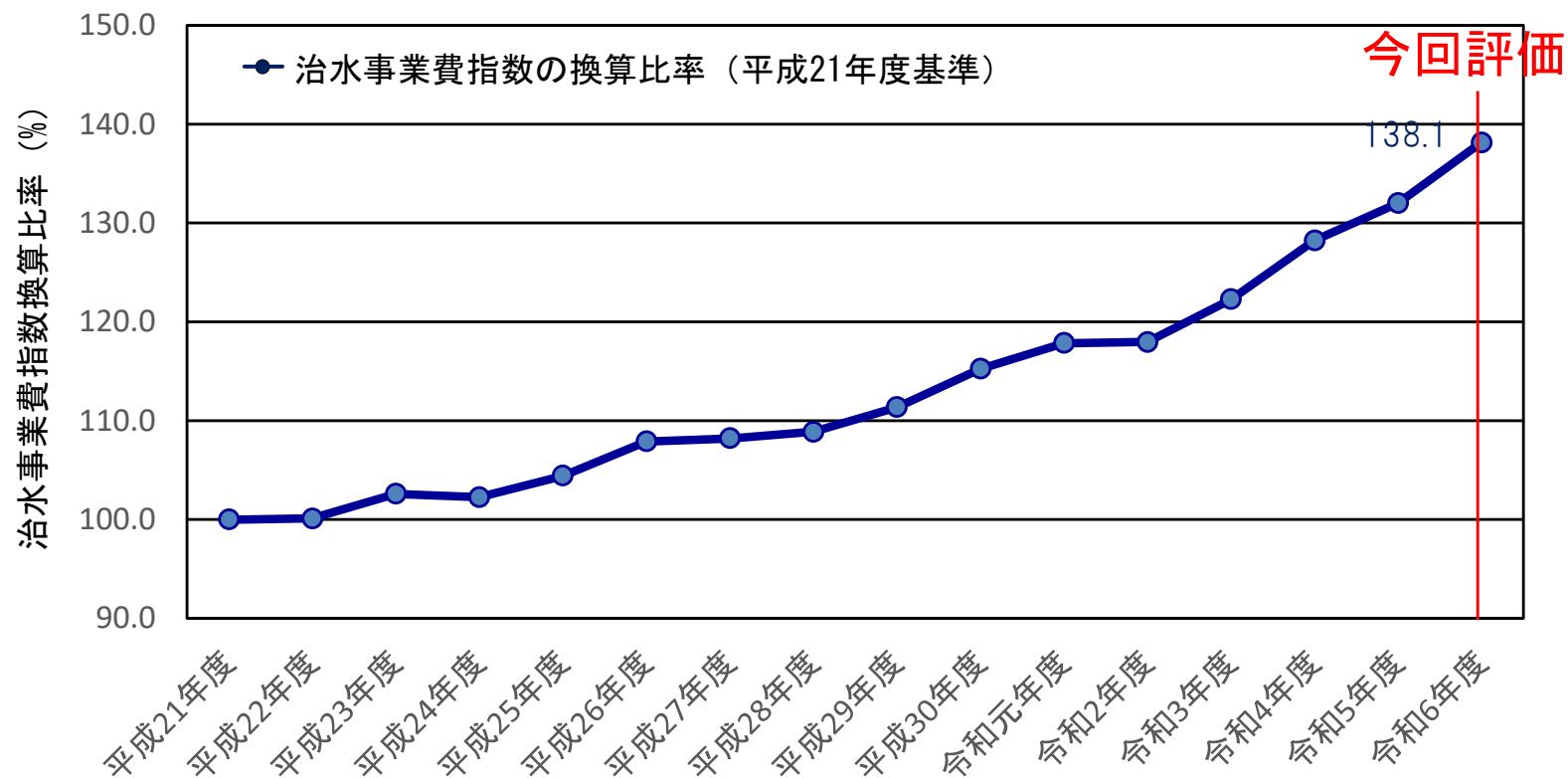
事業費を改定し、約465億円にて事業を進めます(約81億円の増額)

### 社会的要因の変化など

近年の社会経済情勢等の急激な変化等により、労務費・物価等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。

これらに伴い、約81億円の事業費の増額が必要となりました。

### 年度別治水事業費指数の換算比率（平成21年度基準）



※治水事業費指数：治水経済調査マニュアル（案）（各種資産評価単価及びデフレーター）第11表のうち河川を適用  
治水事業費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費、用地費及補償費から構成されている。

※令和5年度、令和6年度の治水事業費指数は未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用

2)費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は約628億円となり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約18,622億円となります。これをもとに算出される費用便益比(B／C)は約29.6となります。（前回評価 B／C 約40.4）

令和7年度以降の残事業に要する総費用(C)は約191億円となり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約6,082億円となります。これをもとに算出される費用便益比(B／C)は約31.8となります。

■費用対効果分析

■感度分析

|      |          | 前回評価     | 今回評価     |         | 前回評価との主な変更点                                                       |
|------|----------|----------|----------|---------|-------------------------------------------------------------------|
|      |          | 事業全体     | 事業全体     | 残事業     |                                                                   |
| B／C  |          | 40.4     | 29.6     | 31.8    | ・ 流域の資産（家屋等）等データの更新に伴う増<br>・ 基準年更新に伴う増<br>・ 治水経済調査マニュアル（案）の改定に伴う減 |
| 総便益  |          | 16,856億円 | 18,622億円 | 6,082億円 |                                                                   |
| 便益   | 便益       | 16,850億円 | 18,615億円 | 6,077億円 |                                                                   |
|      | 一般資産被害   | 6,022億円  | 9,523億円  | 3,115億円 |                                                                   |
|      | 農作物被害    | 12億円     | 16億円     | 4億円     |                                                                   |
|      | 公共土木施設被害 | 10,202億円 | 7,490億円  | 2,414億円 |                                                                   |
|      | 営業停止被害   | 321億円    | 753億円    | 264億円   |                                                                   |
|      | 応急対策費用   | 292億円    | 833億円    | 280億円   |                                                                   |
| 残存価値 |          | 6億円      | 7億円      | 5億円     |                                                                   |
| 総費用  |          | 417億円    | 628億円    | 191億円   | ・ 基準年更新に伴う増<br>・ 事業費見直しに伴う増                                       |
| 建設費  | 建設費      | 325億円    | 515億円    | 146億円   |                                                                   |
|      | 維持管理費    | 92億円     | 113億円    | 45億円    |                                                                   |

|                    | 残事業<br>B/C | 全体事業<br>B/C |
|--------------------|------------|-------------|
| 事業費<br>(+10%～-10%) | 29.6～34.5  | 28.6～30.8   |
| 工期<br>(-10%～+10%)  | 31.6～32.0  | 29.1～30.2   |
| 資産額<br>(-10%～+10%) | 28.6～35.0  | 26.7～32.6   |

総 便 益：評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水（B）施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

残存価値：将来において施設が有している価値

総 費 用：評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水（C）施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

建 設 費：矢作川の治水施設の完成に要する費用（残事業は、R7以降）

維持管理費：矢作川の治水施設の維持管理に要する費用

割 引 率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする。

※今回評価基準年：令和6年度

※評価対象事業：当面の目標（概ね30年）に対する河川改修事業

※実施済の建設費は実績費用を計上

※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

## 2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

近年の水害においては人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、社会的影響が非常に大きくなっていることから、「水害の被害指標分析の手引き（H25試行版）」により、定量的な推計を行います。

| 評価項目                  |                  |                                         |
|-----------------------|------------------|-----------------------------------------|
| 直接被害                  |                  |                                         |
|                       | 資産被害             |                                         |
|                       | 一般資産             | 家屋、家庭用品、事務所償却資産、事業所在庫資産、農漁家償却資産、農漁家在庫資産 |
|                       | 農産物被害            | 浸水による農作物の被害                             |
|                       | 公共土木施設等被害        | 公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害             |
|                       | ①人的被害            |                                         |
|                       | 人的被害             | 死者数、孤立者数、避難者数など                         |
| 間接被害                  |                  |                                         |
|                       | 稼働被害             |                                         |
|                       | 営業停止被害           | 家計                                      |
|                       |                  | 事業所                                     |
|                       |                  | 公共・公益サービス                               |
|                       | 応急対応費用           | 家計                                      |
|                       |                  | 事業所                                     |
|                       |                  | 国、地方公共団体                                |
| ②社会機能低下被害             |                  |                                         |
| 医療・社会福祉施設等の機能低下による被害  | 医療施設、社会福祉施設等     |                                         |
| 防災拠点の機能低下による被害        | 役所、鉄道、消防等の防災拠点施設 |                                         |
| ③波及被害                 |                  |                                         |
| 交通途絶による波及被害           | 道路、鉄道、空港、港湾等     |                                         |
| ライフラインの停止による波及被害      | 電力、水道、ガス、通信等     |                                         |
| 経済被害の域内、域外への波及被害      | 事業所              |                                         |
| 精神的被害                 |                  |                                         |
| ④その他                  |                  |                                         |
| 地下空間の被害               |                  |                                         |
| 文化施設等の被害              |                  |                                         |
| 水害廃棄物の発生              |                  |                                         |
| リスクプレミアム              |                  |                                         |
| 水害により地域の社会経済構造が変化する被害 |                  |                                         |
| 高度化現便益                |                  |                                         |

|  |                       |
|--|-----------------------|
|  | 便益として計上している項目         |
|  | 定量化が可能で便益として計上していない項目 |
|  | 定量化されず便益として計上していない項目  |

10

①～④について  
定量化指標を設定

水害による被害指標分析  
今回算出した項目

①人的被害の被害指標

- ・想定死者数
- ・最大孤立者数

②社会的機能低下被害の被害指標

- ・機能低下する医療施設数
- ・機能低下する社会福祉施設

③波及被害の被害指標

- ・途絶する主要な道路
- ・道路途絶により影響を受ける交通量
- ・途絶する主要な鉄道
- ・鉄道途絶により影響を受ける利用人数

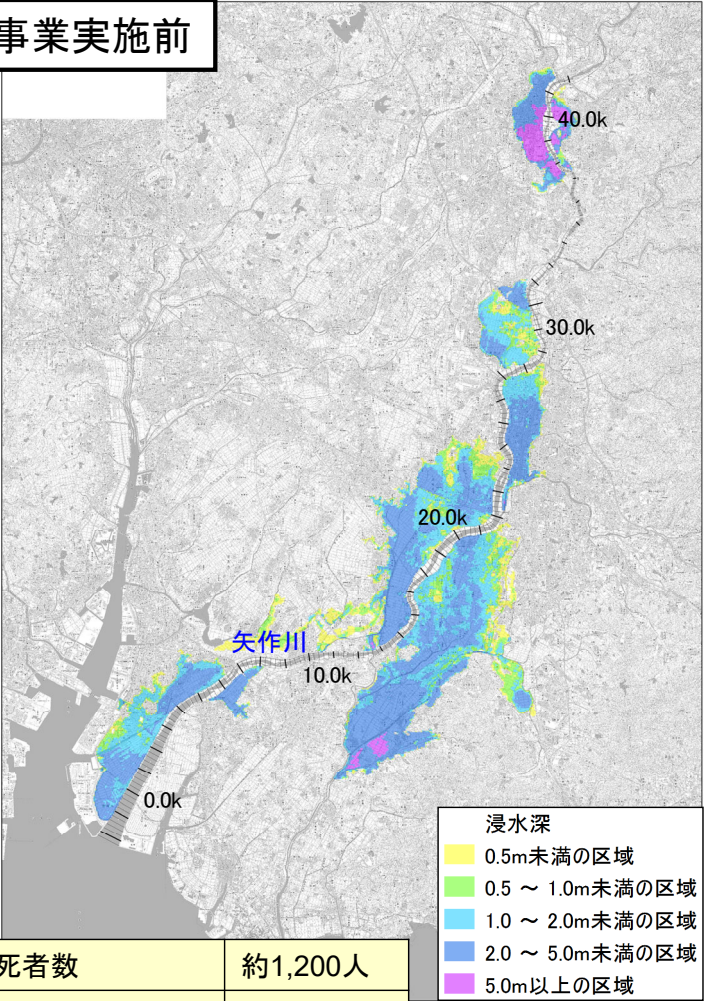


## 2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

### ① 人的被害の被害指標(想定死者数、最大孤立者数)

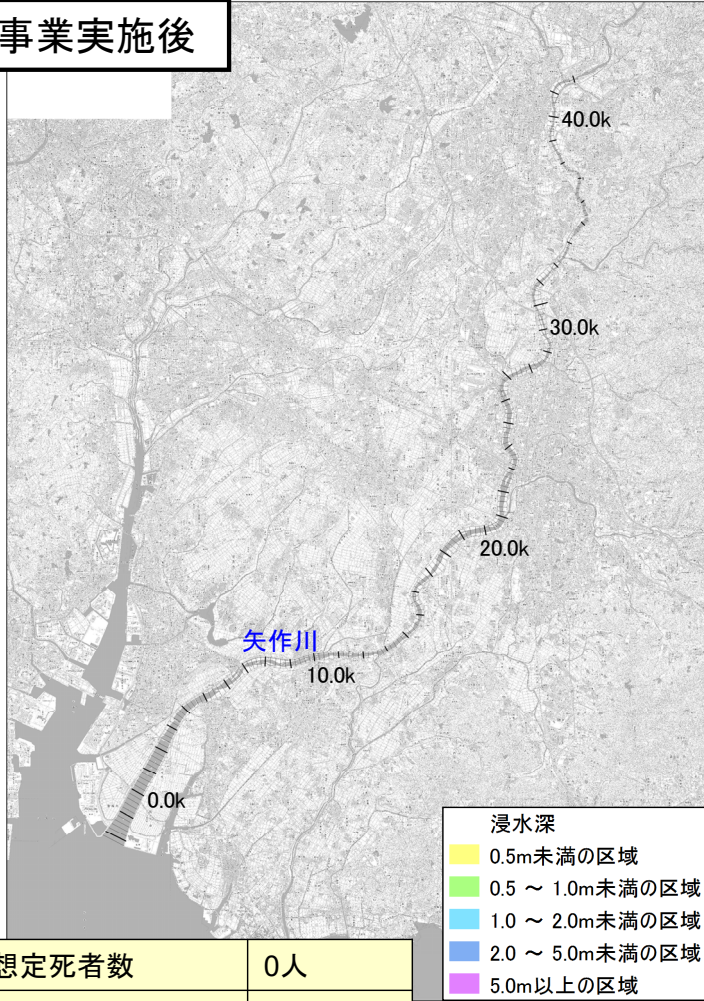
◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、想定死者数※1,2は約1,200人、最大孤立者数※2,3は約86,700人と推定されますが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで人的被害は解消されます。

事業実施前



|        |          |
|--------|----------|
| 想定死者数  | 約1,200人  |
| 最大孤立者数 | 約86,700人 |

事業実施後



|        |    |
|--------|----|
| 想定死者数  | 0人 |
| 最大孤立者数 | 0人 |

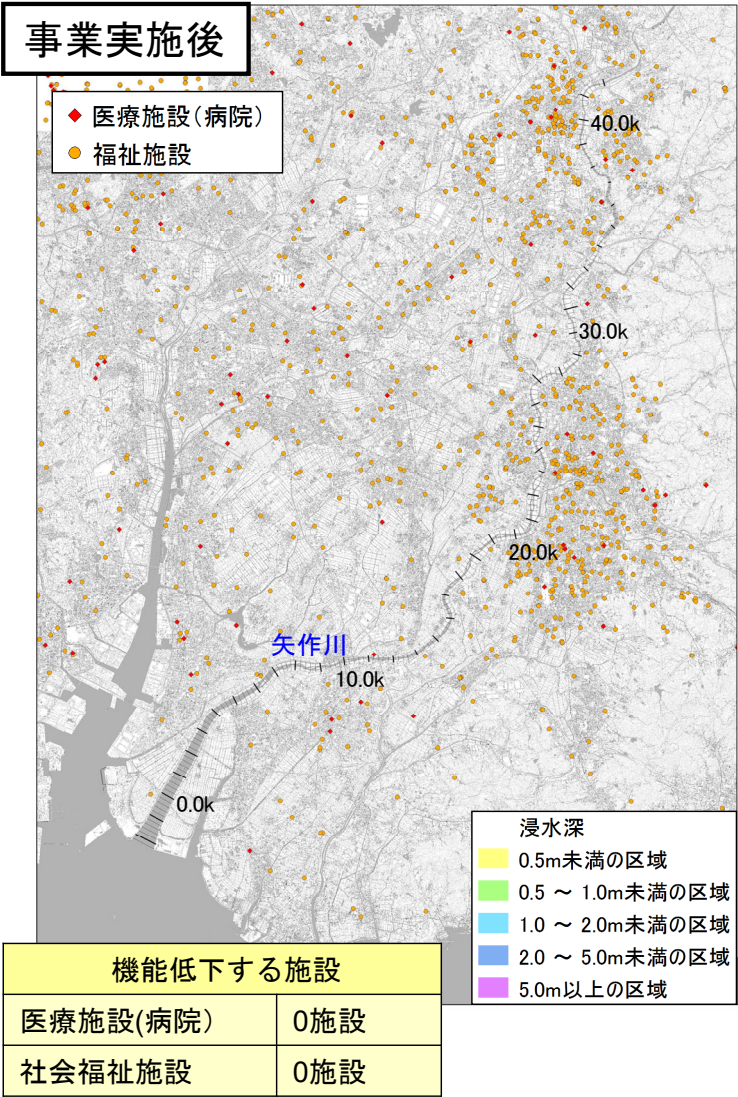
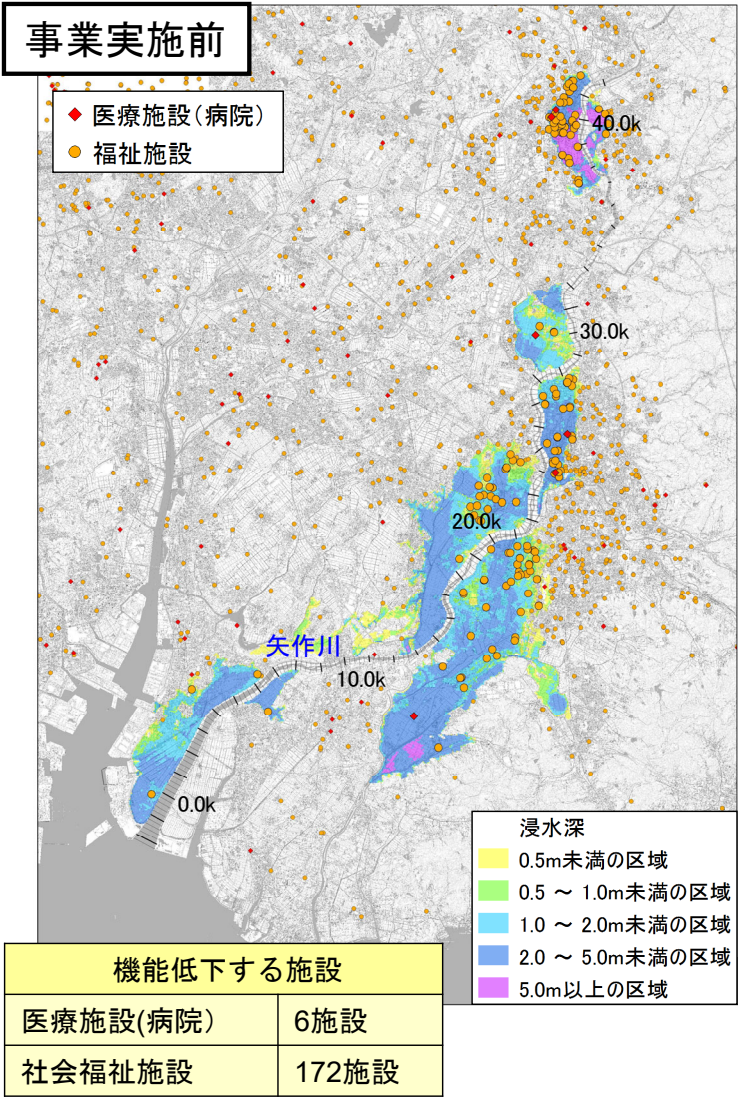
※1 想定死者数はLIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘案して算出した。  
※2 避難率40%の場合とした。避難率とは安全な場所へ避難した人の割合を示す。  
※3 避難が困難となる水深は、災害時要援護者と災害時要援護者以外に分けて設定し、それぞれ30cm、50cmとした。



## 2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

### ②社会機能低下被害の被害指標(医療施設、社会福祉施設)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、機能低下する主要医療施設は6施設、社会福祉施設は172施設と推定されますが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで社会機能低下被害は解消されます。



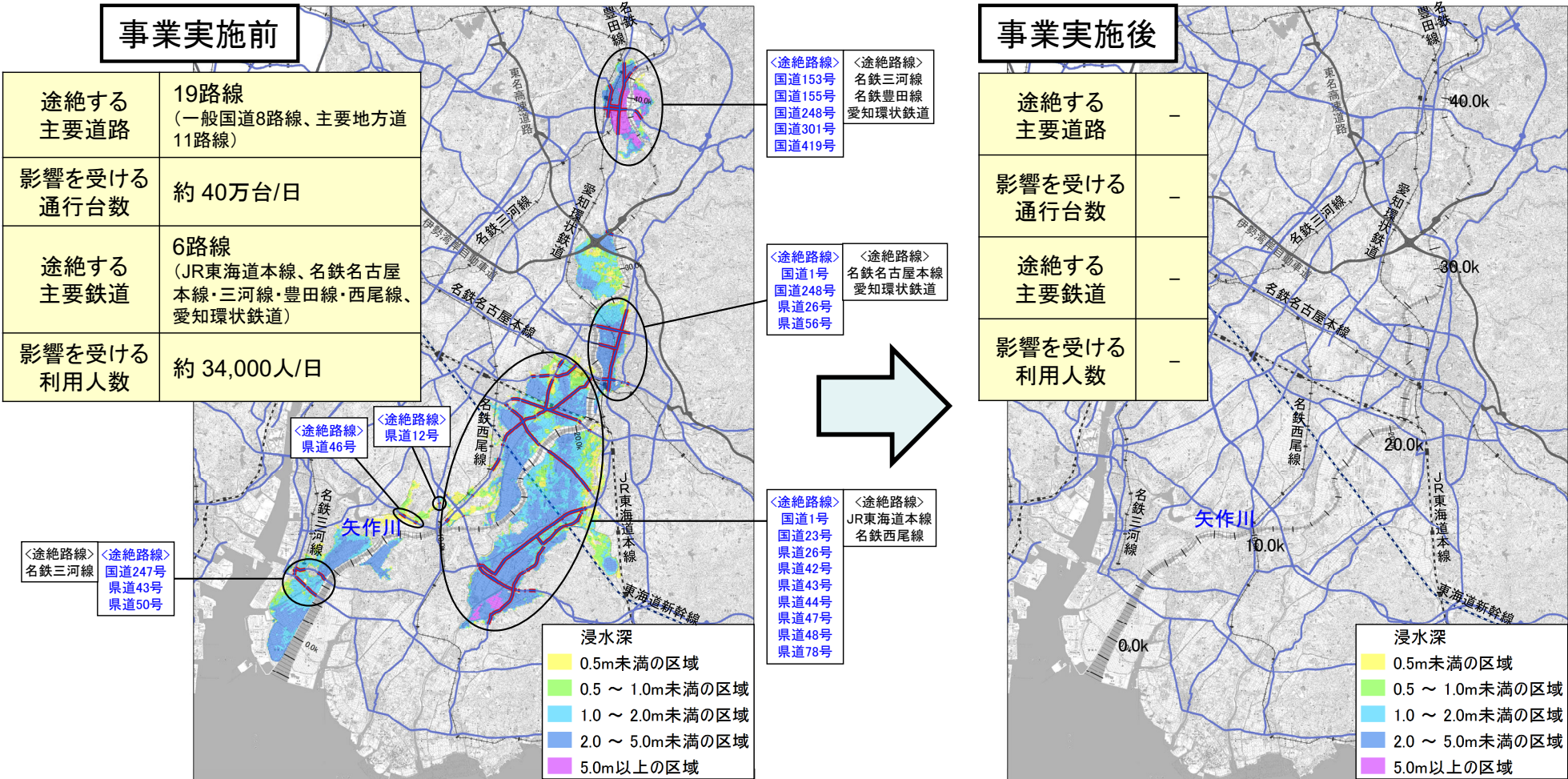
※機能低下する施設は、自動車でのアクセスが困難となる浸水深約30cm以上となる施設とした。



## 2)費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

### ③波及被害の被害指標(交通途絶が想定される道路及び鉄道施設)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、途絶する主要道路は国道1号、国道23号、国道153号、国道248号及び、途絶する鉄道はJR東海道本線、名鉄名古屋本線・三河線・豊田線・西尾線、愛知環状鉄道であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで交通途絶被害は解消されます。





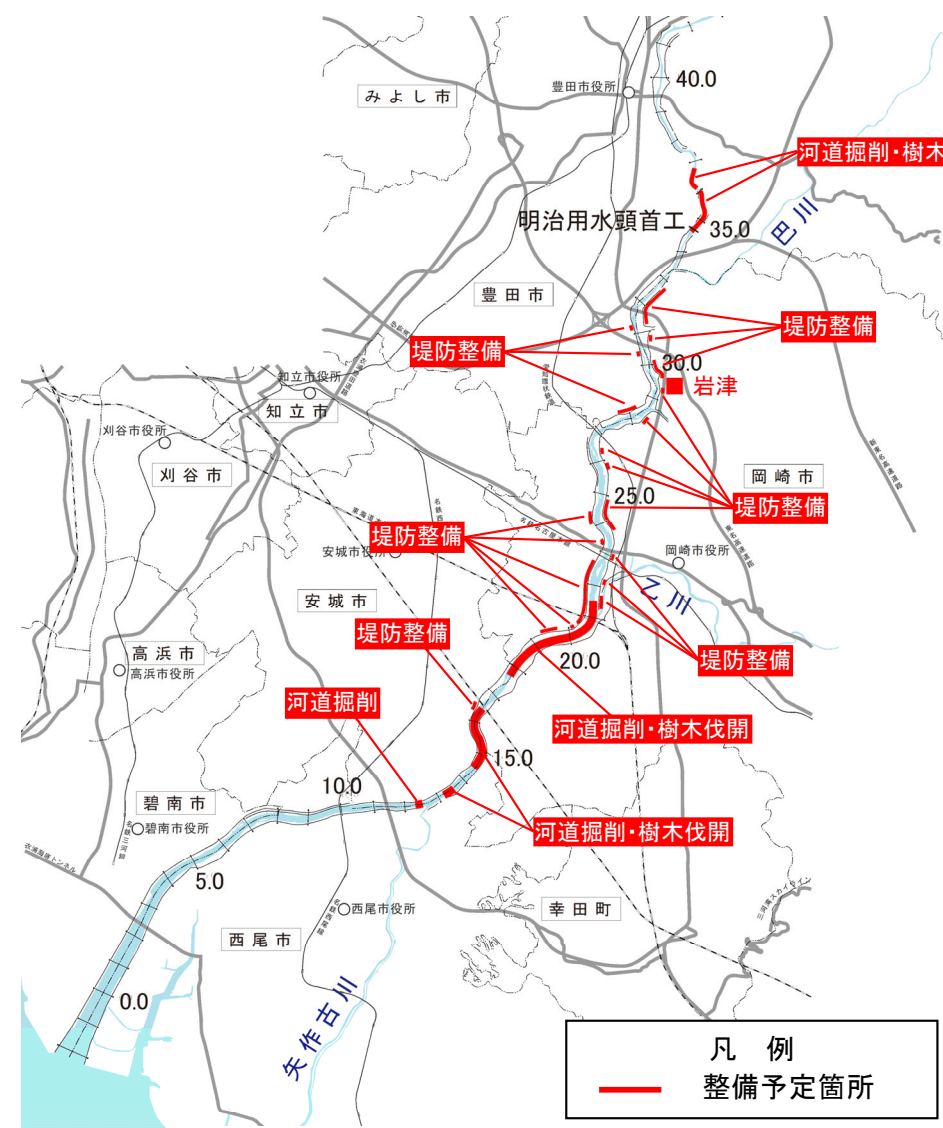
### 3) 当面の段階的な整備

矢作川における当面（概ね5年）の整備は、主に以下の事業を実施します。これらの整備に要する総費用（C）は約115億円で、これらの整備によりもたらされる総便益（B）は約3,249億円となるため、費用対便益比（B／C）は**約28.3**となります。

#### ■当面の段階的な整備の内容(予定)

| 整備区間                   | 地区名         | 整備内容         |
|------------------------|-------------|--------------|
| 上流部<br>(明治用水頭首工～鵜の首部)  | 水源・渡合地区     | 河道掘削<br>樹木伐開 |
| 中流部<br>(乙川合流点～明治用水頭首工) | 八帖地区        | 堤防整備         |
|                        | 大門地区        | 堤防整備         |
|                        | 岩津地区        | 堤防整備         |
|                        | 細川地区        | 堤防整備         |
|                        | 矢作地区        | 堤防整備         |
|                        | 宗定地区        | 堤防整備         |
| 中流部<br>(矢作古川分派点～乙川合流点) | 小川・高落・合歓木地区 | 河道掘削<br>樹木伐開 |
|                        | 川島・高橋地区     | 河道掘削<br>樹木伐開 |
|                        | 佐々木・赤渋地区    | 河道掘削<br>樹木伐開 |
|                        | 佐々木地区       | 堤防整備         |

※災害の発生や社会情勢の変化、関係機関との調整等により、整備内容、整備区間等に変更する場合がある。



■当面の段階的な整備位置図(予定)

## 4) 事業の進捗見込みの視点

矢作川では、矢作古川分派点下流は年超過確率1/50に相当する整備が概成していることから、引き続き、中流部を中心に、洪水を安全に流下させるための河道掘削や樹木伐開、堤防整備を関係者と十分な連携・調整を図りながら実施していきます。

## 5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

### ① コスト縮減の可能性

- ・ 河道掘削工事において発生した土の他工事への有効利用や、河道掘削時に発生する河川内樹木の伐採において無料配付による資源の有効利用、建設ICTの活用により、コスト縮減を図っています。
- ・ 新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行います。



建設発生土の他工事への利用



伐木の希望者への無料配付

### ② 代替案立案の可能性

河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて代替案と比較した上で策定したものです。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。



### 3. 県への意見聴取結果

愛知県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

(愛知県)

「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。

なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

### 4. 対応方針(原案)

事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業継続とすることが妥当とし、矢作川直轄河川改修事業を継続します。